

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 鈴木 大介
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 鈴木 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月30日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金28円

第2号議案 取締役6名選任の件
中西英一、中西賢介、鈴木正孝、野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
矢崎弘直を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定の件
譲渡制限付株式報酬制度に基づく取締役（社外取締役を除く）に対して付与される譲渡制限付株式の譲渡制限期間について、これまで「割当を受けた日から3年間」としていたものを「割当を受けた日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する日までの間」に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	698,167	1,740	50	（注）1	可決 97.61
第2号議案				（注）2	
中西 英一	689,897	10,008	50		可決 96.46
中西 賢介	695,399	4,508	50		可決 97.22
鈴木 正孝	695,835	4,072	50		可決 97.29
野長瀬 裕二	627,538	72,368	50		可決 87.74
荒木 由季子	698,658	1,252	50		可決 97.68
汐見 千佳	698,729	1,181	50		可決 97.69
第3号議案					
矢崎 弘直	482,315	217,591	50	（注2）	可決 67.43
第4号議案	697,251	2,658	50	（注1）	可決 97.48

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会議決権行使期限である2026年3月27日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上